

施策に対する事業一覧 2018年度検証PDCA(目標値無)

| No | 施策の方向性 | 施策No. | 施策名 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 目標値または目標が設定できない理由 | 他に該当する施策1 | 他に該当する施策2 | 他に該当する施策3 | 2018年度の事業実施 (D:実施) | 2018年度の事業の進捗の振り返り (C:評価) | 今後の課題や改善に関する分析 (A:改善) | 2018年度 事業費 (千円) | 2019年度 事業費 (千円) |
|----|------------------------|-------|--------------------|--------------------------|-------|--|---|-----------------|------------------------|-----------|-----------------------|--|---|-----------------------|-----------------------|
| 1 | みんなの幸せを支える福祉環境づくり | 1-2-1 | 介護・福祉サービスの充実 | 福祉保健交流センター屋根改修工事 | 健康増進課 | 福祉保健交流センター屋根改修工事を行う。 | 時期未定の為。 | | | | 未実施 | 屋根の大規模な改修工事はできなかったが、雨漏りがあった箇所については、小規模修理は実施した。 | 今後の雨漏りの状況により検討し、予算要求していく。 | — | — |
| 2 | みんなの幸せを支える福祉環境づくり | 1-2-4 | 地域福祉の環境づくり | 民生委員・児童委員活動費負担事業 | 厚生保護課 | 住民に最も身近なところで、住民の立場に立ち、社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員の活動支援を行う事業。 | 地域と行政、あるいは関係各機関との橋渡しをし、市民の方々が必要とする様々な支援の基となってもらう存在が、地区に存在する民生委員の役目で、市民にとってなくてはならない存在です。困り事や相談件数については、年間を通しての結果なので目標値を掲げる事は困難である為。 | 6-4-1.地域力の向上・強化 | | | 実施 | 研修や援助支援を行う中で民生児童委員のスキルアップを図り、活動を支援した。 | これまでの事業支援を行っている。 | 7,605 | 7,605 |
| 3 | みんなの幸せを支える福祉環境づくり | 1-2-4 | 地域福祉の環境づくり | 戦没者並びに消防殉職者追悼式、地区慰霊祭事務事業 | 厚生保護課 | 戦没者並びに消防殉職者の追悼を行い、恒久平和確立のための誓いを新たにすることを目的とする。 | 国の為に命を捧げた方々の追悼・慰霊を行う事が目的であり、目標値は設定できない為。 | | | | 実施 | 例年通りの事業を行った。 | これまでの事業支援を行っている。 | 1,667 | 1,667 |
| 4 | みんなの幸せを支える福祉環境づくり | 1-2-4 | 地域福祉の環境づくり | 市遺族会活動補助事業 | 厚生保護課 | 市遺族会への活動支援を行う。 | 補助金を交付しており、運営等については遺族会に委ねている事から、目標値を掲げる事は妥当では無い為。 | | | | 実施 | 会そのものは自主運営なので、窓口課としての支援を行うに止める。 | これまでの事業支援を行っている。 | 1,216 | 1,216 |
| 5 | みんなの幸せを支える福祉環境づくり | 1-2-4 | 地域福祉の環境づくり | 心配ごと相談事業 | 厚生保護課 | 民生委員・児童委員が相談員として、日常生活上の悩みや心配ごとについて毎月定期的に相談所を開設し、助言や支援を行う。 | 開設していると云う事に意義がある事業であり、目標値を掲げる事は計画の趣旨に馴染まない為。 | 6-4-1.地域力の向上・強化 | | | 実施 | これまでの事業を維持できるように支援を行った。 | これまでの事業支援を行っている。 | 189 | 189 |
| 6 | 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実 | 1-3-3 | 母子保健事業の充実 | 経過観察児のための発達相談 | 健康増進課 | 健診の結果、精神面発達の経過観察が必要な児に心理発達相談員による発達相談を実施する。 | 発達支援が必要な児を早期に発見し、児の発達に応じた支援につなげるために実施しているが、人数の増減で評価できるものではない為。 | | | | 実施 | 実施人数は例年並みであった。相談員の都合で年間を通じての定期的な実施ができないため、タイムリーな実施が困難であった。 | 年間を通じてコンスタントに実施できれば、対象者に応じたタイムリーな相談ができるが、そのためには新たな相談員の確保が必要となる。 | 270 | 330 |
| 7 | みんなが住み良いまちづくりの実現 | 2-1-1 | 良好な景観や環境に配慮したまちの形成 | 特定空き家の指定事業 | 環境対策課 | 危険度の高い空き家を把握し、行政執行の取り壊しに向けた取り組みを行う。 | 平成30年度に空き家等対策協議会を設置、特定空き家指定認定フロー及び認定基準について協議予定の為、現状では目標値、目標が掲げられない為。 | 2-2-1.土地利用の推進 | 2-2-2.定住につながる環境づくり | | 実施 | 特定空き家指定マニュアルを作成した。 | 宇陀市空き家対策計画策定により今後の展望を模索したいと考える。 | 3,554 | — |
| 8 | みんなが住み良いまちづくりの実現 | 2-1-2 | 交通安全関連の整備 | 桜井・宇陀・東吉野地区交通安全協議会支援事業 | 総務課 | 桜井警察署管内の交通事故防止対策を推進し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通安全と円滑化を図る公益団体へ負担金を支出する。 | 交通安全対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない為。 | | | | 実施 | 県警からの派遣職員により、桜井警察署管内各機関と連携を密に啓発をした。 | 桜井警察署管内各機関と連携を密により効果的な啓発を計画していく。 | 584 | 584 |
| 9 | みんなが住み良いまちづくりの実現 | 2-1-2 | 交通安全関連の整備 | 交通安全協会分会支援事業 | 総務課 | 地域における交通事故のない安全で明るい地域社会づくりを推進するため、交通安全協会分会へ補助を行う。 | 交通安全対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない為。 | | | | 実施 | 1日・15日の街頭指導をはじめ交通安全啓発を実施した。 | より効果的な啓発を計画していく。 | 391 | 391 |
| 10 | みんなが住み良いまちづくりの実現 | 2-1-2 | 交通安全関連の整備 | 宇陀市交通安全協議会支援事業 | 総務課 | 本市の交通事故防止対策を推進し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通の安全と円滑化を図るため、交通安全協議会へ支援を行う。 | 交通安全対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない為。 | | | | 実施 | 市内の交通安全対策推進のため春秋の啓発を実施した。 | より効果的な啓発を計画していく。 | 180 | 200 |
| 11 | みんなが住み良いまちづくりの実現 | 2-1-2 | 交通安全関連の整備 | 交通安全母の会支援事業 | 総務課 | 地域における母親の交通安全活動の強化と充実を図るとともに、交通安全を推進する会へ補助を行う。 | 交通安全対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない為。 | | | | 実施 | 市内の交通安全対策推進のため春秋に家庭の目線から啓発を実施した。 | より家庭目線からの啓発を計画していく。 | 65 | 65 |
| 12 | みんなが住み良いまちづくりの実現 | 2-1-3 | 防犯体制と消費者保護の強化 | 生活安全対策事業 | 総務課 | 防犯意識の高揚と防犯灯の設置事業を推進し、安全で安心して暮らせる地域社会を目指す。 | 防犯対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない為。 | | | | 実施 | 防犯灯のLED化を推進した。 | 要望数を加味し事業を推進する。 | 6,397 | 4,486 |
| 13 | みんなが住み良いまちづくりの実現 | 2-1-3 | 防犯体制と消費者保護の強化 | 交通安全施設整備事業 | 建設課 | 通学路合同点検に基づき、児童・生徒の通学路の安全を確保するため、道路施設の整備を行う。 | 毎年、宇陀市、教育委員会、警察、土木事務所等、関係者で危険箇所の有無を確認のうえ、予算化しているため、長期計画を立てにくい為。 | 2-1-2.交通安全関連の整備 | 2-3-1.安全で快適な道路環境の維持・整備 | | 実施 | 関係機関等の協議及び地元自治会要望に基づき事業実施、計画のとおり完了した。 | 財源の確保や見直しを行いながら、計画的に事業を執行する必要がある。 | 7,000 | 25,000 |

| No | 施策の方向性 | 施策No. | 施策名 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 目標値または目標が設定できない理由 | 他に該当する施策1 | 他に該当する施策2 | 他に該当する施策3 | 2018年度の事業実施 (D:実施) | 2018年度の事業の進捗の振り返り (C:評価) | 今後の課題や改善に関する分析 (A:改善) | 2018年度 事業費 (千円) | 2019年度 事業費 (千円) |
|----|---------------------|-------|------------------|------------------------|---------|--|---|------------------|-----------|-----------|-----------------------|-------------------------------------|---|-----------------------|-----------------------|
| 14 | みんなが住み良いまちづくりの実現 | 2-1-3 | 防犯体制と消費者保護の強化 | 桜井・宇陀・東吉野地区防犯協議会支援事業 | 総務課 | 桜井警察署管内の防犯思想の普及・啓発、防犯キャンペーン、地域安全指導員や市民による安全活動を行う公益団体に負担金を支出する。 | 防犯対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない。 | | | | 実施 | 県警からの派遣職員により、桜井警察署管内各機関と連携を密に啓発をした。 | 桜井警察署管内各機関と連携を密により効果的な啓発を計画していく。 | 584 | 584 |
| 15 | みんなが住み良いまちづくりの実現 | 2-1-3 | 防犯体制と消費者保護の強化 | 宇陀地区保護司会支援事業 | 厚生保護課 | 保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた民間ボランティアの保護司が組織する会へ助成を行う。 | 助成金を支出して、運営については保護司会に委ねているので目標値を掲げる事は妥当では無い。 | | | | 実施 | 会そのものは自主運営なので、窓口課としての支援を行うこととめた。 | これまでの事業支援を行っていく。 | 484 | 539 |
| 16 | みんなが住み良いまちづくりの実現 | 2-1-3 | 防犯体制と消費者保護の強化 | 署管内少年輔導協会支援事業 | 総務課 | 街頭輔導活動を大きな任務とし、定期的に危険箇所や非行重点巡視箇所の点検を行い、青少年の非行防止と健全育成を行う公益組織への補助を行う。 | 防犯対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない。 | | | | 実施 | 県警からの派遣職員により、桜井警察署管内各機関と連携を密に啓発をした。 | 桜井警察署管内各機関と連携を密により効果的な啓発を計画していく。 | 87 | 87 |
| 17 | 公共インフラの持続的な整備・維持・活用 | 2-3-1 | 安全で快適な道路環境の維持・整備 | 市道舗装等維持補修事業 | 建設課 | 市道を安心して利用できるよう、舗装補修や道路側溝、街路灯の補修等を行う。 | 住民の皆様及び車両等の安全な通行を確保するため、緊急度等を考慮し、計画的に修繕工事等を実施していますが、近年、特に多くなった異常気象による自然災害のほか、経年劣化による予期せぬ維持修繕工事が必要な箇所が多く、長期的な計画を立てられない。 | | | | 実施 | 計画のとおり実施できた。 | 財源の確保や見直しを行いながら、計画的に事業を執行する必要がある。 | 70,000 | 118,500 |
| 18 | 公共インフラの持続的な整備・維持・活用 | 2-3-1 | 安全で快適な道路環境の維持・整備 | 橋梁等長寿命化修繕 | 建設課 | 道路交通の安全を確保する上で、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、橋梁の長寿命化を図るための修繕工事を行う。 | 宇陀市には、橋梁が554橋、トンネルが4箇所あり、これらの点検作業を5年間のサイクルで行っており、平成30年度末に点検が終了します。それらの点検結果を踏まえ、令和元年度には、橋梁・トンネルの長寿命化計画の作成を予定しており、長期改修計画を提示することが出来ます。点検途中のため、目標値設定ができないが、特に傷みの激しい榛原上井足二本杉橋の改修費用を計上しました。 | | | | 実施 | 定期点検の結果を基に修繕を実施した。 | 財源の確保や見直しを行いながら、計画的に事業を執行する必要がある。 | 200,000 | 49,000 |
| 19 | 公共インフラの持続的な整備・維持・活用 | 2-3-1 | 安全で快適な道路環境の維持・整備 | 橋梁・トンネル等道路施設点検事業 | 建設課 | 道路交通の安全を確保する上で、定期的に点検を行い道路機能の健全化を図る。 | 宇陀市には、橋梁が554橋、トンネルが4箇所あり、これらの点検作業を5年間のサイクルで行っており、平成30年度末に点検が終了します。それらの点検結果を踏まえ、平成31年度には、橋梁・トンネルの長寿命化計画の作成を予定していますので、長期改修計画を提示することが出来ますが、点検途中のため、目標値設定が出来ません。 | | | | 実施 | 点検期間(5カ年)の最終年度である、対象箇所の点検を年度内に完了した。 | 財源の確保や見直しを行いながら、計画的に事業を執行する必要がある。 | 50,000 | 103,742 |
| 20 | 公共インフラの持続的な整備・維持・活用 | 2-3-1 | 安全で快適な道路環境の維持・整備 | 社会資本整備総合交付金事業 市道玉立2号線他 | 建設課 | 大型車等のスムーズな通行を確保し、観光道路ネットワークの整備を行うと共に地域の生活道路の改善を図る。 | 市道玉立2号線の他、特に通行量の多い路線について、計画的に改修を予定しており、それらの計画に基づき、社会資本整備総合交付金事業の要望を行っていますが、毎年、事業採択率が変動するほか、近年、採択率が低い傾向にあり、年次計画を策定できないのが現状です。 | 3-5-1 観光基盤の維持・整備 | | | 実施 | 計画のとおり実施できた。 | 財源の確保や見直しを行いながら、計画的に事業を執行する必要がある。 | 150,000 | 62,000 |
| 21 | 公共インフラの持続的な整備・維持・活用 | 2-3-1 | 安全で快適な道路環境の維持・整備 | 交通安全施設整備事業 | 建設課 | 市道の安全確保のため、カーブミラーや道路防護柵の新設、補修及び区画線や彩色舗装を行う。 | この事業は、カーブミラー、道路防護柵等、安全設備の整備を行う事で住民の皆様、車両の安全通行を確保することを目的として計画的に実施していますが、緊急対応等が必要になる事のほか、自治会要望にも答えなくてはならないことから年次計画の通り実施できる事が難しい。 | | | | 実施 | 計画のとおり実施できた。 | 財源の確保や見直しを行いながら、計画的に事業を執行する必要がある。 | 25,000 | 35,000 |
| 22 | 公共インフラの持続的な整備・維持・活用 | 2-3-1 | 安全で快適な道路環境の維持・整備 | 社会資本整備総合交付金事業 道路災害防除 | 建設課 | (市道 長峯大野線等) 道路法面の落石及び岩盤の崩落を防ぎ道路災害を未然に防ぐため、必要な対策についての事業計画を策定する。 平成29年度事業計画策定。平成30年度以降に事業を実施。 | この事業は市道長峯大野線を安全に通行していただくため、計画的に災害防除工事を行っていますが、財源として、社会資本整備総合交付金事業の要望を行っていますが、毎年、事業採択率が変動するほか、近年、採択率が低い傾向にあり、年次計画を策定できない。 | | | | 実施 | 計画箇所の点検を実施した。 | 財源の確保や見直しを行いながら、計画的に事業を執行する必要がある。 | 90,000 | 80,000 |
| 23 | 公共インフラの持続的な整備・維持・活用 | 2-3-4 | 地域情報化の推進 | 自主放送スタジオ整備事業 | 秘書広報情報課 | 撮影・事務スペースの整った官民協働で使うことが出来る放送スタジオ、中継設備等を整備し、対談番組、生放送など魅力ある番組制作に繋げる。 | 生放送の方針が決まっていない為、現状では目標値を設定できない。 | 6-1-1 積極的な情報発信 | | | 未実施 | 駅前開発に係るスタジオ整備のため進展はない。 | 駅前開発計画に基づき進捗するものであり、関係各機関と調整を図りながら進める。 | — | — |
| 24 | 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現 | 2-4-1 | 災害の未然防止対策の推進 | 急傾斜地崩壊対策事業 | 建設課 | 急傾斜地崩壊防止施設を設置することにより、崩壊による災害から住民の生命を守り、国土の保全に資することを目的に県事業により実施する。 | この事業は、奈良県が事業主体として実施される事業であり、場合によっては、受益者負担が必要になります。市としては、住民要望があった場合、奈良県に進達していますが、県予算であるため、年次計画を作成することが困難な為。 | | | | 未実施 | 対象事業が無かった。 | 奈良県土砂災害対策施設整備計画の策定に対する、市の意見反映が課題となっている。 | — | — |
| 25 | 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現 | 2-4-1 | 災害の未然防止対策の推進 | 地すべり対策事業 | 建設課 | 地すべり防止区域における、地すべり対策工事を行い、国土の保全及び地域住民の生命・財産を守ることを目的に事業を実施する。 | この事業は、奈良県が事業主体として実施される事業であり、市としては、危険度に応じ事業要望を行っていますが、県予算であるため、年次計画を作成することは困難であり、目標設定ができない。ただし、今年度、計上いたしました予算は、市道に係る部分が地すべりにより崩壊した箇所の復旧工事費です。 | | | | 実施 | 計画のとおり実施した。 | 財源の確保や見直しを行いながら、計画的に事業を執行する必要がある。 | 112,500 | 123,060 |

| No | 施策の方向性 | 施策No. | 施策名 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 目標値または目標が設定できない理由 | 他に該当する施策1 | 他に該当する施策2 | 他に該当する施策3 | 2018年度の事業実施 (D:実施) | 2018年度の事業の進捗の振り返り (C:評価) | 今後の課題や改善に関する分析 (A:改善) | 2018年度 事業費 (千円) | 2019年度 事業費 (千円) |
|----|-------------------------|-------|-------------------|------------------|-----------|--|---|------------------|-----------|-----------|-----------------------|---|--|-----------------------|-----------------------|
| 26 | 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現 | 2-4-1 | 災害の未然防止対策の推進 | 砂防事業 | 建設課 | 土石流等の防止のため、砂防堰堤等を設置し、流域の地域住民の生命・財産を守り、治山・治水を目的に県事業により実施する。 | この事業は、奈良県が事業主体として実施される事業であり、危険箇所は奈良県と協議し、危険度に応じ事業採択していただいておりますが、県予算のため年次計画を作成することは困難な為。 | | | | 未実施 | 対象事業が無かった。 | 奈良県土砂災害対策施設整備計画の策定に対する、市の意見反映が課題となっている。 | — | — |
| 27 | 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現 | 2-4-2 | 防災・消防体制の確立 | 防災行政無線システム維持管理事業 | 危機管理課 | 災害時における迅速かつ円滑な情報収集及び情報伝達手段を確保するため、防災行政無線システムの機能を常に良好な状態で維持するための保守業務を委託する。 | 保守・点検業務のため、目標数値設定はできない為。 | | | | 実施 | 移動系及び同報系の防災無線を3か年計画ですべての無線機の点検業務を実施した。計画通りに進めることができた。 | 不具合があった際に早急に対応できる予算を確保していない。 | 19,836 | 20,000 |
| 28 | 基幹産業である農林業の再生・活性化 | 3-3-1 | 農業生産基盤の整備と農地の保全 | 有害鳥獣防除施設設置事業 | 農林課 | 野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、有害鳥獣の侵入防止を目的とした防除施設の設置を行う経費に対して補助金を交付する。 | 個人が設置する防除柵の補助金のため、市では設置する場所、距離等の目標値も目標も設定できない為。 | | | | 実施 | 今年度においても、個人が設置する防護柵に補助金を交付しており、事業制度が定着している。 | 今後も今までと同様に、制度のPRや支援対策を行う。 | 3,000 | 3,000 |
| 29 | 基幹産業である農林業の再生・活性化 | 3-3-2 | 農林業経営・生産・流通体制の強化 | 各直売所連携事業 | 農林課・商工観光課 | 各直売所と連携を図り、農産物等の販売網を拡大する。 | 直売所の運営や販売拡大については、指定管理を受けた団体が行うので、直売所に対する支援は行うが、指定管理を受けた団体で連携を模索する為、目標設定ができない。 | | | | 未実施 | 直売所の運営や販売拡大については、現在指定管理を受けた団体が行っているため、特に連携事業は実施していない。 | 今後も、直売所の運営や販売拡大については、指定管理を受けた団体で行い、連携事業は考えていない。 | — | — |
| 30 | 基幹産業である農林業の再生・活性化 | 3-3-2 | 農林業経営・生産・流通体制の強化 | 美しい森林づくり基盤整備事業 | 農林課 | 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法において、宇陀市が作成した「特定間伐促進計画」に基づき、森林所有者等が実施する事業を支援するため、予算の範囲内で交付金を交付する。 | 個人や森林組合が行う間伐に対する補助金のため、市では面積設定ができない為。 | | | | 実施 | 個人や森林組合が行う間伐に補助金を交付しており、事業制度が定着している。 | 今後も今までと同様に、制度のPRや支援対策を行う。 | 32,588 | 30,000 |
| 31 | 基幹産業である農林業の再生・活性化 | 3-3-4 | 森林の保全と多面的利用の促進 | 森林整備地域活動支援事業 | 農林課 | 森林の有する多面的機能が確保されるよう、森林経営計画等の作成を通じた森林整備の促進を図るため、森林施業の集約化及び森林施業の推進に必要な地域活動等を行う森林所有者等に対して支援を行う。 | 個人や森林組合が行う森林整備に対する補助金のため、市では目標設定できない為。 | | | | 実施 | 森林所有者に森林の有する多面的機能が確保されるよう補助金を交付しており、事業制度が定着している。 | 今後も今までと同様に、制度のPRや支援対策を行う。 | 5,537 | 3,000 |
| 32 | 観光戦略の推進 | 3-5-2 | 地域資源を活かした観光・交流の創出 | 保養センター事業(企業会計) | 産業企画課 | 天然温泉のある「保養センター美穂苑」は観光の拠点施設として、指定管理を継続し、市内外からの誘客を図る。 | 指定管理者が決まっていない為、現状では、目標値を設定できない為。 | 3-5-1 観光基盤の維持・整備 | | | 実施 | 休暇村サービスによる指定管理。 | アスク・ゲートによる指定管理。 | 171,021 | 171,331 |
| 33 | 観光戦略の推進 | 3-5-2 | 地域資源を活かした観光・交流の創出 | 保養センター美穂苑施設改修事業 | 産業企画課 | 指定管理者と相談の上、適時、営業に関わる修繕を行う。 | 指定管理者が決まっていない為、現状では、目標値を設定できない為。 | | | | 実施 | 休暇村サービスによる指定管理。 | アスク・ゲートによる指定管理。 | 3,870 | 7,012 |
| 34 | 人権を大切に する共生のまちづくりの実現 | 4-1-2 | 男女共同参画の推進 | 市女性の会支援事業 | 生涯学習課 | 男女共同参画の地域づくりを進めていくために、地域のリーダー的役割を果たす女性の活躍の場を支援する。 | 男女共同参画の地域づくりとして、女性の活動の場を支える事が出来るよう、団体からの求めに応じ、適切な指導又は助言を行う事業の為。 | | | | 実施 | 女性ならではの視点で、住みよい地域づくりの担い手として、男女共同参画・ボランティア活動等を行った。 | 男女共同参画社会及び地域づくりの為に、今後も支援が必要である。 | 350 | 350 |
| 35 | 子どもたちの教育環境の充実 | 4-2-2 | 学校の教育環境の充実 | スクールバス購入事業 | 教育総務課 | スクールバス購入を行う。 | スクールバスは、購入してからの年数や走行距離により、必要に応じて買い替えている。子どもたちが安全に登下校するためには、必要なことではあるが、具体的な目標値や目標を定めることは難しい為。 | | | | 実施 | 室生地区のスクールバス2台を購入した。(平成14年3月購入のバス2台を買い替え) | 今後も計画的に買い替えが必要である。菟田野こども園の開園、榛原幼稚園と榛原西幼稚園の統合に伴う追加購入が必要である。 | 13,000 | 13,451 |
| 36 | 子どもたちの教育環境の充実 | 4-2-2 | 学校の教育環境の充実 | スクールバス運行事業 | 教育総務課 | スクールバス運行を行う。 | 統合等の影響で校区が広がっている現状で、スクールバスの運行は、子どもたちの通学手段を保障するため必要不可欠なものである。子どもたちが安全に登下校できるように留意しながら運行をするが、目標としては設定できない為。 | | | | 実施 | 市内の幼稚園、こども園、小学校、中学校のスクールバスを運行した。 | 安全なバスの運行及び来年度以降に運行する(仮称)菟田野こども園、(仮称)榛原幼稚園の新しい運行ルートの検討が必要がある。 | 86,000 | 87,199 |
| 37 | 多様な学びの場の整備・充実 | 4-3-1 | 生涯学習環境の充実 | 市文化協会補助事業 | 生涯学習課 | 市文化協会に所属する団体に補助を実施する。 | 社会教育団体として文化協会の自主活動を支える事が出来るよう、団体からの求めに応じ、適切な指導又は助言を行う事業の為、目標を定めることは難しい。また、市美術展覧会を充実させ、より一層の底辺の拡大を図ることを目的としている為。 | 4-4-2 芸術文化環境の充実 | | | 実施 | 芸術発表会により、市の文化創造と振興を図り、市文化協会に加盟の団体により、子ども向けの教室を行い、文化・芸術に親しむ機会を設けた。 | 相互の交流を深め、市民の文化の向上と振興の為、今後も支援が必要である。 | 975 | 975 |
| 38 | 多様な学びの場の整備・充実 | 4-3-2 | 地域の教育力の醸成 | 子ども活動支援事業 | 生涯学習課 | 学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子育てをする体制を構築する。 | 子どもの地域活動の場を活性化させるために学校地域と連携して学びの場を整備するためのソフト事業を支援する環境を整える事業の為、目標を定めることは難しい為。 | | | | 実施 | 市子ども会員相互の交流を図るため、合同体験会を開催した。また、水難事故時に命を守る「着衣水泳法」学習会を開催した。 | 市子ども会加盟の単位であり、子ども会の人数が減少している為、今後、支援の見直しが必要と考える。 | 384 | 200 |

| No | 施策の方向性 | 施策No. | 施策名 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 目標値または目標が設定できない理由 | 他に該当する施策1 | 他に該当する施策2 | 他に該当する施策3 | 2018年度の事業実施 (D:実施) | 2018年度の事業の進捗の振り返り (C:評価) | 今後の課題や改善に関する分析 (A:改善) | 2018年度 事業費 (千円) | 2019年度 事業費 (千円) |
|----|---------------|-------|--------------|---------------------------|-------|---|---|-----------|-----------|--------------|-----------------------|--|--|-----------------------|-----------------------|
| 39 | 多様な学びの場の整備・充実 | 4-3-2 | 地域の教育力の醸成 | 青少年育成支援事業 | 生涯学習課 | 青少年の健全な育成を願い、その保護育成と指導に関する総合施策の樹立、実践運動の強化を図るための青少年健全育成協議会の活動を支援する。 | 社会教育団体として、青少年健全育成に関連する各種団体への活動支援を行う。団体からの求めに応じ、適切な指導又は助言を行う事業の為、目標を定めることは難しい為。 | | | | 実施 | 青少年の健全育成活動(見守り・啓発等)に対し支援し、地域での安全確保を行った。 | SNS等によるいじめ問題や虐待、犯罪等から、青少年を守る為には、今後も支援が必要である。 | 400 | 400 |
| 40 | 多様な学びの場の整備・充実 | 4-3-2 | 地域の教育力の醸成 | 学校・地域パートナーシップ事業 | 生涯学習課 | 学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子育てをする体制を構築する。 | 子どもの地域活動の場を活性化させるために学校地域と連携して学びの場を提供するためのソフト事業として、パートナーシップ事業の充実を図ることが目的の為、目標を定めることは難しい。 | | | | 実施 | 小中学校において、放課後支援活動、環境整備、登下校の安全見守り、特別活動など授業以外の活動により、地域との交流を図った。 | 学校と地域の交流を図るにあたり、活動の調整役の「地域コーディネーター」を各学校で発掘していただく必要がある。 | 3,117 | 3,200 |
| 41 | スポーツ・芸術・文化の振興 | 4-4-1 | スポーツ活動の支援・充実 | 市民スポーツ大会事業 | 生涯学習課 | 一市民スポーツを目指し、スポーツ大会を開催する。 | 各種競技スポーツの自主的な活動を支える事が出来るよう、団体からの求めに応じ、適切な指導又は助言を行う事業である為、目標を定めることは難しい。各種競技団体のソフト面を支えるための適正な補助及びハード面の整備を計画的に行う為。 | | | | 実施 | 21種類の競技大会を協会及び連盟において開催し、市民の心身の健康、体力の増進と競技力の向上を図った。 | 年々、競技参加者が減少している現状があり、競技に興味をもってもらえるよう周知・体験が必要であります。 | 1,400 | 1,400 |
| 42 | スポーツ・芸術・文化の振興 | 4-4-1 | スポーツ活動の支援・充実 | スポーツ推進事業 | 生涯学習課 | スポーツ推進委員が中心となり、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導助言を行う。 | スポーツ振興のため、社会体育団体の自主的な活動を支える事が出来るよう、団体及び地域からの要望に応じて、スポーツ実技の指導助言を行う事業である為、目標を定めることは難しい。また、そのための推進委員の研修等を充実させる為。 | | | | 実施 | 軽スポーツ指導、ラジオ体操普及促進、スポーツイベントでの協力等の活動をおこなってスポーツの普及に努めた。 | 長きにわたり、推進委員として活動していただいている方が多数おり、新たな人材発掘・人材育成が課題である。 | 781 | 781 |
| 43 | スポーツ・芸術・文化の振興 | 4-4-1 | スポーツ活動の支援・充実 | 各種スポーツ団体支援 | 生涯学習課 | スポーツを通じ青少年の心身の健全な育成を行うスポーツ少年団を支援する。 | 少年少女のスポーツ活動の育成のため、スポーツ少年団の活動に対し、支援を行う事業の為、目標を定めることは難しい為。 | | | | 実施 | 青少年の健全な育成活動を行っている5団体に対して、支援し、市スポーツイベントに協力いただいている。 | 市内で活動する青少年スポーツ団体の加入促進を図る必要がある。 | 500 | 500 |
| 44 | スポーツ・芸術・文化の振興 | 4-4-1 | スポーツ活動の支援・充実 | 市体育協会補助事業 | 生涯学習課 | 市体育協会に対する補助事業。 | 社会体育団体として中心となる体育協会の活動に対し、適切な指導又は助言を行う補助事業である為、目標を定めることは難しい。また、総合型地域スポーツクラブなど、時代に合った、スポーツ振興の方向性を検討する為。 | | | | 実施 | 体育協会4支部の事業及び23競技団体の円滑な運営を支援し、スポーツの振興にご尽力いただいている。 | スポーツ振興、市民の健康づくりの為には、今後も支援が必要である。 | 2,850 | 2,850 |
| 45 | 豊かな自然環境の保全・活用 | 5-1-1 | 自然環境の保全・活用 | 不燃物埋立放流水質検査事業 | 環境対策課 | 不燃物埋立の水質汚濁を監視するため、放流水質検査事業を行う。 | 数値化には適さない事業である為。 | | | | 実施 | 水質検査結果を確認し周辺環境保全に努めた。 | 現状の体制にて継続調査を行う。 | 3,521 | 3,600 |
| 46 | 豊かな自然環境の保全・活用 | 5-1-1 | 自然環境の保全・活用 | 地域環境保全推進事業 | 環境対策課 | 廃棄物の不法投棄等の不適正処理について、早期に発見し、適切な処理を講じるため、地域環境保全推進員を設置する。 | 数値化には適さない事業である為。 | | | | 実施 | 各地域に配置されている環境保全推進委員と環境保全に努めた。 | 現状の体制にて啓発活動を行う。 | 300 | 300 |
| 47 | 生活環境の整備・充実 | 5-2-1 | ごみの適正処理の推進 | リサイクルの推進 | 環境対策課 | ごみの堆肥化等によるリサイクルを推進する。 | 数値化には適さない事業である為。 | | | | 実施 | 分別収集や生ごみ処理機購入助成金の交付等による啓発を行った。 | 現状の体制にて啓発活動を行う。 | — | — |
| 48 | 生活環境の整備・充実 | 5-2-1 | ごみの適正処理の推進 | 最終処分場周辺環境整備事業 | 環境対策課 | 奈良県地域環境対策支援事業により、産業廃棄物最終処分場所在市町村の処分場周辺の環境整備を行う。 | 数値化には適さない事業である為。 | | | | 実施 | 地域の水質保全の為、周辺の水路改修を行い水質改善に努めた。 | 周辺の環境状況を把握しながら必要な処理を検討する。 | 9,607 | 15,000 |
| 49 | 生活環境の整備・充実 | 5-2-1 | ごみの適正処理の推進 | 宇陀クリーンセンター施設整備改修事業 CO分析計他 | 環境対策課 | ゴミ処理施設の運用に伴い、安定した施設稼働に必要な施設改修を行う。 | 数値化には適さない事業である為。 | | | | 未実施 | 桜井市へごみ処理を委託する方向で協議中であったが、広域での連携調整が未了であったため。 | 2020年度より3年計画で実施予定。 | 15,120 | — |
| 50 | 生活環境の整備・充実 | 5-2-1 | ごみの適正処理の推進 | ごみ処理施設広域化事業 | 環境対策課 | 宇陀市・桜井市・曾爾村・御杖村2市2村の構成団体による、桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会を設立し、ごみ処理コストの低減・環境負荷の低減を目的としてごみ処理広域化を計画を進めて行く。 | 数値化には適さない事業である為。 | | | 6-3-1広域行政の推進 | 実施 | 関係市村及び市議会と調整審議のうえ、検討協議を行ってきた。 | ごみ処理広域化に向け、新施設の準備を行う。 | 300 | 300 |
| 51 | 生活環境の整備・充実 | 5-2-2 | 生活衛生環境の向上 | 合併処理浄化槽整備補助事業 | 環境対策課 | し尿と雑排水を併せて処理することにより、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上等を図るため、合併処理浄化槽整備の補助を行う。 | 例年予算の範囲内で補助実施し、数値化が困難である為。今後も継続する為。 | | | | 実施 | 20件の合併処理浄化槽整備事業補助金を交付した。 | 現状体制で継続する。 | 14,428 | 14,400 |
| 52 | 生活環境の整備・充実 | 5-2-2 | 生活衛生環境の向上 | 野良猫の避妊手術補助 | 環境対策課 | 保護された野良猫に対し、予算の範囲内で避妊手術の補助を行う。 | 令和元年度からの事業化を予定しているが、現状で予算措置は無い為。又、事業未実施の為 実績データが無く数値化が困難である為。 | | | | 実施 | 奈良県TNR事業により対応した。 | 今後奈良県TNR事業と協力体制を保ちながら調査・検討を行う。 | — | — |

| No | 施策の方向性 | 施策No. | 施策名 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 目標値または目標が設定できない理由 | 他に該当する施策1 | 他に該当する施策2 | 他に該当する施策3 | 2018年度の事業実施 (D:実施) | 2018年度の事業の進捗の振り返り (C:評価) | 今後の課題や改善に関する分析 (A:改善) | 2018年度 事業費 (千円) | 2019年度 事業費 (千円) |
|----|-------------|-------|---------------|----------------|-----------------|--|--|------------------|-------------------------|----------------|-----------------------|---|--|-----------------------|-----------------------|
| 53 | 生活環境の整備・充実 | 5-2-3 | 火葬場等の整備 | 斎場・火葬業務委託事業 | 環境対策課 | 平成30年度 榎原斎場は委託完了した。不帰堂斎場の委託を進める。 | 数値化には適さない事業である為。 | | | | 実施 | 本年度よりシルバー人材センターから民間葬祭業者に委託し、接客・接遇を改善した。 | 委託葬祭業者との連絡体制の確立に努める。 | 25,811 | 26,000 |
| 54 | 生活環境の整備・充実 | 5-2-3 | 火葬場等の整備 | 市霊苑事業(特別会計) | 環境対策課 | 適切な管理運営と環境に配慮し、使用者が安心して利用できるように霊苑の運営を行う。 | 火葬場・霊苑等の周辺環境整備は、数値化には適さない事業である為。 又、老朽化が進む火葬場は建て替えの検討が必要であるが、特殊な施設である為候補地の選定等には慎重を要する為、未定である為。 | | | | 実施 | ほぼ計画通りできた。 | 継続して利用しやすい環境整備に努める。 | 34,400 | 24,000 |
| 55 | 公園・緑地の整備・活用 | 5-3-1 | 公園・緑地の維持・管理 | アニマルパークと連携した事業 | 教育総務課・商工観光課・農林課 | 来訪・交流の場として、アニマルパークを利用した、いのちの教育プログラムや農産物の収穫体験、観光振興を推進していく。 | 県の施設であり、県との連携が必要な事業である為、目標を設定できない為。 | 3-1-3.宇陀市産物の利用促進 | 3-5-2.地域資源を活かした観光・交流の創出 | 3-5-3.観光誘客の活性化 | 実施 | いのちの教育プログラムに市内全6小学校が参加した。 | 引き続き、すべての小学校がプログラムに参加し、いのちの大切さを学ぶ。 | — | — |
| 56 | 健全な行政運営の推進 | 6-2-2 | 効率的な業務運営体制の構築 | 人事考課制度 | 人事課 | 人事考課(評価)により能力、実績主義を人事管理の基礎として自らの強み弱みを把握して自発的な能力開発等を行うなど人材育成に努める。また、人事考課の評価基準の統一を図るため研修を行い、人事考課の精度を高める。 | 現在、既に人事考課制度(管理職:業績評価、一般職:能力評価)を実施しており、今後はその精度を高めていくものである為。 | | | | 実施 | 管理職には業績考課を年2回実施し、勤労手当に反映した。一般職については年1回実施した。 | 今後の課題として評価する職員の評価水準を均衡にしていかなければならないと考える。 | — | — |